



日本にはさまざまな事情で暮らす、いわゆる「非正規滞在の外国人」が大勢いる。しかし、日本政府は彼らの個別の事情を考慮せず、既に「出入国管理及び難民認定法」（入管法）上の退去強制令書が出ていることを根拠に、法務省・出入国在留管理庁（以下・入管）の収容施設に無期限で長期収容したり、強制送還を行った

りしている。「非正規滞在の外国人」への人権侵害を考えるシリーズ第21回は、神奈川県鎌倉市に難民の一時保護施設（以下「センター」）を開所して半年余りが経つNPO（特定非営利活動）法人アルペなんみんセンター（4月26日付紹介）のその後を紹介する。

難民が暮らしやすい社会を

「センター」はJR鎌倉 現在、幼児を含む8人が駅からバスで15分ほどの 共同生活を送っている。イエズス会・日本殉教者 この半年間、同NPO事務局長の有川憲治さんは、修道院の敷地内にある。

共同生活の在り方について試行錯誤を繰り返してきたが、9月に入所したミャンマー人Mさんが食事係をかってでてくれたことから、全員一緒に食卓を囲むことが可能になり、少しずつ「共同体」らしくなってきたところだという。

入所者の多くは、入管収容施設の外で暮らす「仮放免中」で、就労が禁止されているため、日中は建物・敷地内の清掃や畑仕事をしたりして過ごす。そして日曜日は、それぞれの宗教にに応じて、教会などに通っている。

難民の背景は多様

入所者の背景はさまざまだが、心に傷を負った者が少なくない。来日20年になるウガンダ人のBさんは、日本に留学経

験もある国立技術学校の教師だったが、政府批判をしたことが原因で解雇され、度重なるハラスメント（嫌がらせ）を受け、命の危険を感じ出国した。日本での仮放免生活は10年に及び、生活費も住む場所もなく、2週間公園でホームレス生活をしたこともある。

スリランカ人のFさんは、母国では大臣のボディガードをしていたが、武装組織「タミル・イーラム解放のトラ」（LTTE）から命を狙われ、銃弾を受けた。父親と兄は殺されたという。日本での生活は20年になるが、母国でのトラウマで不眠に悩まされている。

一方、イラン人のAさんはキリスト教に憧れを持っていたことから迫害を受け、イランを出国し、ボートで地中海を渡り、ギリシャで難民認定を受けている。しかし経済危機で失業。友人を頼って来日した。仮放免生活は12年で、先の見えない状況に不安な日々を過ごしている。

このように母国を逃れてきた難民認定申請者が、在留資格がないために入管施設に収容された場合、「仮放免」の申請をする上では①住所（生活拠点）②保証人、そして③保証金が必要になってくる。彼らにとって「センター」のように、無償で生活の場を提供してくれる「受け皿」があることは、「安心安全」につながる。「センター」の入所者は「ここは安全だから天国」と異口同音に語る。

出会うの場を提供

彼らの多くが口にする

のは、「寂しいので話し
相手がほしい」というこ
とだ。外部の人々とのつ
ながりをもっと増やして、
地域に溶け込み、友人を
増やしたいと切望してい
る。ただ、コロナ禍で、
地域に出かけたり、交流
したりするのが難しい状
況だ。

有川さんは、カトリッ
ク東京国際センター（C
TIC）で難民支援をし
ていた頃、東京の目黒教
会や本郷教会で、日本語
教室や昼食の提供などを
通して、「人々が難民と
出会える場」をつくって
きた。

「難民と出会ったこと
がないと、難民問題は遠
い国の話になってしま
います。しかし、難民と友
達になれば、ミャンマー、
ウガンダ、スリランカ、
イランなどのニュースを
聞いただけで、心が動き

ます。そして難民問題が
自分の問題になり、『自分
にできることは何か』と
考えるようになります。
もはや目の前の相手は、
難民ではなく、名前を持っ
た友人になるのです」と
有川さんは話す。

そこで、「センター」を
地域のこども合唱団の練
習場所、市民団体の交流
の場としても活用しても
らい、「難民との出会いの
場」を提供している。また、
修道会の研修会に難民（入
所者）と共に出かけたり、
大学のゼミ授業を受け入
れたりして、難民を身近
に感じ、難民への理解が
進むように努めている。

難民認定率は

人権状況の表れ

世界の難民は8千万人
を超え、日本にも毎年
1万人を超える外国人か

ら難民認定申請がある。
有川さんは、難民の姿を
通して伝えたいことがあ
る。

「センター」の入所者が
もし他の先進国で難民認
定申請をしたとすれば、
彼らはその要件を満たし
ており難民として十分に
認められる。しかし、日
本では、何度申請をして
も却下されてしまう。有
川さんその一例を次のよ
うに話す。

「イランでは、イスラー
ムからキリスト教に改宗
すれば死刑になります。
Aさんのようにキリスト
教に関心を持つ人が、キ
リスト教の話をするだけ
で当局の監視下に置かれ
てしまうのです。でも日
本の入管は、改宗しても
『他人に知られないように
静かに祈っていれば大丈夫
』という認識。自分た
ちの知見で判断するので、

根拠のない『大丈夫』が
多くなり、難民認定率は
0.4%となってしまうと
いうわけです」

難民条約とは、母国で
人権が保護されない人を、
国際社会で保護するシス
テムだ。

「それぞれの受け入れ国
で、『難民』
として認め
る基準（レ
ベル）を決
めるわけで
すが、その
基準が各国
の人権意識・
人権状況を
示している
と言われて
います。難
民を受け入
れるという
ことは、私
たちの人権
意識（他者
を大切にす

る）を見つめ直すきつ
けになると思います。難
民を受け入れるというこ
とは、地球市民の一員と
して、私たちの日本社会
をより豊にするために必
要不可欠だと感じていま
す」と有川さんは強調し
ていた。



2020年11月8日、神奈川県鎌倉市のアルペなんみんセンターで
上智大学の学生と体験を分かち合う難民（入所者）たち